

# 第3次岩手県動物愛護管理推進計画（素案）の パブリック・コメントを実施しています

岩手県では、飼い主が命ある動物を適正に飼養し、動物の存在が地域の人々により受け入れられ、地域の人々の間に生命尊重や友愛の気風がいきわたっている社会の実現に向けた施策を総合的に推進するため、岩手県動物愛護管理推進計画を策定しています。

令和2年4月に国の基本指針が改正されたことを踏まえ、新しい計画の策定を進めており、計画素案について広く県民の皆様からの御意見を募集するためパブリック・コメントを実施しています。

## 1 募集の期間

令和3年12月15日（水）から令和4年1月14日（金）まで

## 2 計画素案の閲覧方法

県庁行政情報センター、各地区の県合同庁舎の行政情報サブセンターで御覧いただけるほか、県のホームページでも御覧いただけます。

## 3 御意見の提出方法

電子メール・ファクシミリ・郵送のいずれかの方法でお寄せください（※詳細は県のホームページを御確認ください）。



◇お問合せ先 岩手県 県民くらしの安全課 食の安全安心担当 （電話：019-629-5323）

## いわて飲食店安心認証店スタンプラリーキャンペーンについて

いわて飲食店安心認証店のスタンプ3つで、抽選で合計150名様に「オリジナル県産品ギフト」をプレゼントするキャンペーンです。

認証店の1回のご利用で1スタンプ獲得。重複しない3スタンプを1口として応募できます。

### 【キャンペーン期間】

<第1期：終了>

令和3年11月15日～令和3年12月14日

<第2期>

令和3年12月15日～令和4年1月14日

<第3期>

令和4年1月15日～令和4年2月14日

### 【応募方法1】

#### スタンプ台紙を郵送で応募

チラシのスタンプ台紙、または専用サイトからダウンロードした台紙に、ご利用店のたなばん（ゴム印）を押印。重複しない3スタンプを獲得し1口として応募してください。

上記の条件を満たし、必要事項①郵便番号②住所③氏名（ふりがな）④年齢⑤電話番号⑥メールアドレスをご記入のうえご応募ください。※切手代金はご負担ください。

### 【応募方法2】

#### 2次元バーコードで応募

認証店ご利用時にお店から表示される2次元バーコードを読み取ります。その後表示される店名リストからご利用店を選択することで1つ目のスタンプを獲得できます。

⇒後日、他のお店を利用して同様にスタンプを獲得してください。

⇒重複しない3スタンプを集めて【抽選に応募する】をタップ

⇒応募フォームに必要事項を入力後、【応募する】をタップ

キャンペーン台紙等、詳細はホームページをご覧ください。

いわて飲食店安心認証事務局

検索

◇お問い合わせ先◇

いわて飲食店安心認証事務局

TEL : 019-613-8009

岩手県性犯罪・性暴力被害者支援

## 「はまなすサポート」

「はまなすサポート」とは、性犯罪・性暴力の被害に遭われた方に、産婦人科及び精神科医療、相談・カウンセリング等の心理的支援、捜査関連支援、弁護士による法的支援等を連携して行う支援体制です。

あなたの大切な心とからだ、そして未来のために、あなたと一緒に考えていきます。

まずは#8891（はやくワンストップ）または「はまなすサポートライン」（019-601-3026）にお電話ください。国の夜間休日対応コールセンターと連携し24時間365日相談をお受けしています。

～女性の相談員が対応します～

誰にも相談できず悩んでいませんか？  
ひとりで抱え込まないで、わたしたちに相談してください。  
絶対に他人に知られることのないよう、秘密は厳守します。

岩手県性犯罪・性暴力被害者支援

### はまなすサポート

全国共通短縮番号 **#8891** はやくワンストップ

相談専用電話 **019-601-3026**  
(はまなすサポートライン)

国の夜間休日対応コールセンターと連携し  
24時間365日相談をお受けします。



ホームページは  
こちらから



はまなすサポート

検索

◇お問い合わせ先 消防安全課 県民安全担当（電話：019-629-5266）

# 若者の消費者トラブルについて シリーズ4回目 / 全6回

令和4年4月1日から、成年年齢が18歳に引き下げられ、社会経験の少ない若者は悪質な業者のターゲットになるなど、トラブルに遭うことが懸念されます。

## 若者の消費者トラブルを防ごう！③格安をうたう模倣サイトに注意！

- SNSで「大手百貨店の閉店セール！」「海外ブランドバックを在庫処分！」という広告を見つけて、通販サイトにアクセスした。約30万円のバックが送料込み約2万円だったので購入し、代金引換で商品が届いたが、中身を確認すると偽物だった。
- ネット検索の上位に表示された家具販売サイトで、通常50万円するソファが80%OFFで販売していた。欲しかったメーカーのソファだったので注文すると、注文完了メールで海外から発送されると分かった。しばらくして注文していない洋服が届いた。ソファを注文したサイトに表記されている電話番号はつながらず、住所もでたらめだった。

### ■ トラブルに遭わないために

SNSの広告やネットの検索から正規の通販サイトによく似た模倣サイトに誘導され「商品が届かない」「偽物だった」「クレジットカード番号が盗まれた」などのトラブルが増えています。模倣サイトを見分けるポイントを押さえて購入の際には十分確認しましょう。

#### 【模倣サイトの特徴】

- ・商品価格が、通常価格や他のサイトより**大幅に安い**
- ・事業者の情報（**事業者名、住所、電話番号**）がはっきりと書かれていない
- ・連絡方法が問い合わせフォームや**フリーメールのみ**
- ・**URLの表記が**(http://~~.shop ~~.top など)**不自然**
- ・サイト内の**リンク**が適切に**機能しない**
- ・クレジットカード番号を**何度も入力**させる
- ・支払方法が**銀行振込**（個人名義の口座）や**代金引換のみ**
- ・日本語の**表現が不自然**
- ・サイト名を検索すると**良くない評判**が見つかる



「いまだけ特価！」「期末セール！」などの広告などに騙されないように、信頼できるサイトか十分に確認しましょう。

### ■ 困った時どうする？

契約についてのトラブルが発生した時は**ひとりで悩まず、消費生活センターに相談**しましょう。

**消費者ホットライン188（いやや）** ←最寄りの消費生活センターにつながります。

海外事業者との間でトラブルになった時は

**国民生活センター越境消費者センター（CCJ）**に相談しましょう

相談受付フォーム <https://ccj.kokusen.go.jp/>

E-mail [contact@ccj.kokusen.go.jp](mailto:contact@ccj.kokusen.go.jp)

## 【若年者の消費者トラブル110番週間】

令和4年1月17日（月）～21日（金）

相談先 **消費者ホットライン188（いやや）**



まいごと

いわて消費者  
トラブル防止啓発キャラクター